

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、**健全化判断比率及び資金不足比率**を以下のとおり公表します。

平成 27 年度決算における各比率は、**全て早期健全化基準を下回っています。**

実質公債費比率は、毎年着実に下がってきておりますが、これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

(単位: %)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 27 年度	発生していません	発生していません	9.4	33.5
早期健全化基準	12.08	17.08	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

平成 26 年度	発生していません	発生していません	10.0	46.2
平成 25 年度	発生していません	発生していません	11.3	59.6

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	— (20.0)	個別排水処理事業会計	— (20.0)
簡易水道事業会計	— (20.0)	水道事業会計	— (20.0)
農業集落排水事業会計	— (20.0)	病院事業会計	— (20.0)
特定環境保全公共下水道事業会計	— (20.0)	() 内の数値は、経営健全化基準を示す。	

お問い合わせ先

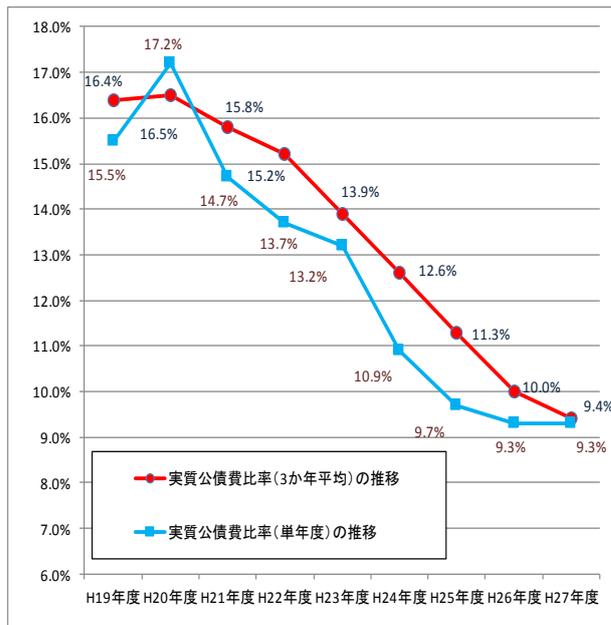
財務部 財政課 担当者：水野信平

電話：0573-66-1111 (内線 341) E-mail: zaimu@city.nakatsugawa.lg.jp

1. 実質公債費比率（※1）は0.6ポイント下がりました

- 平成 27 年度の実質公債費比率は **9.4%**（H25～H27 の平均）となり、**前年度の 10.0%**から**0.6ポイント**下がりました。
- これは、借金の抑制（償還元金以上の借入を行わない）や繰上げ返済を計画的に行ってきた結果、**一般会計の借金の定期返済額が前年度と比べて、約1億3千万円削減**できたことが**主な要因**です。

（※1）借金返済額の程度を比率で表し、資金繰りの危険度を示します。



2. 将来負担比率（※2）は12.7ポイント下がりました

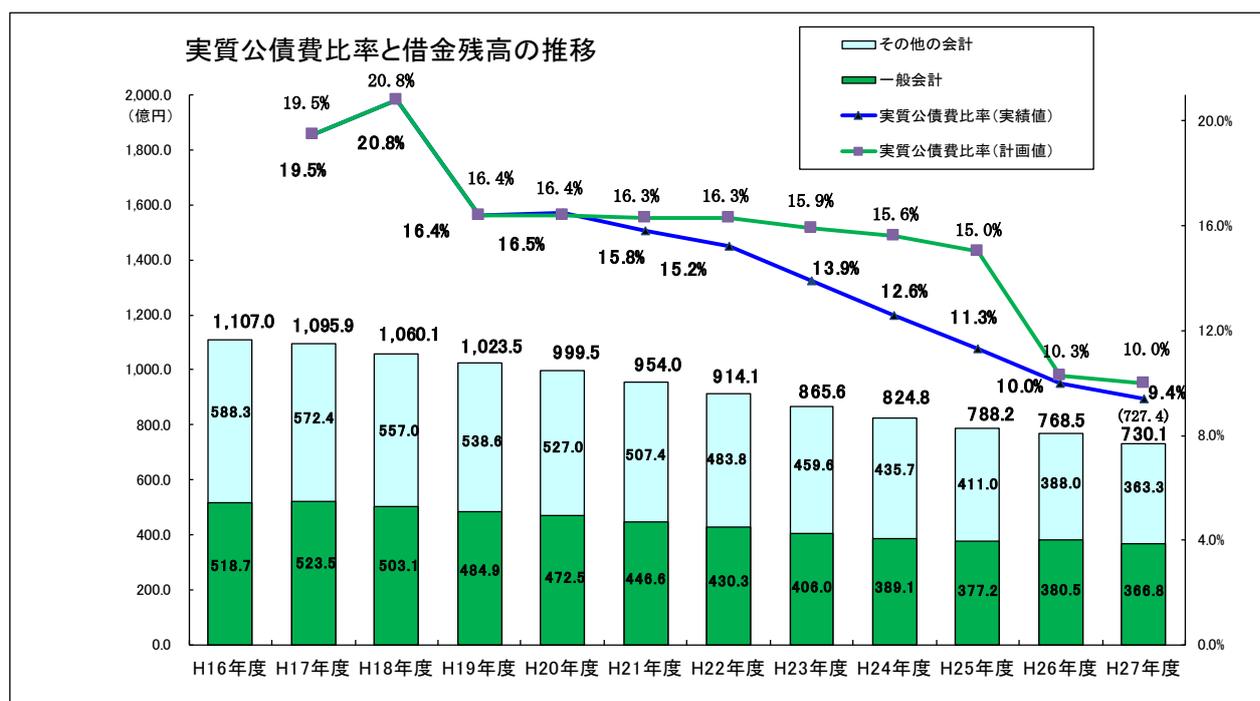
- **将来負担比率は 33.5%**となり、**前年度の 46.2%**から**12.7ポイント**下がりました。
また、借金残高は、平成 26 年度末の**残高 768.5 億円**が**38.4 億円**減少し、**730.1 億円**となりました。

これは公債費負担適正化計画に沿って借金の抑制を行い、借金残高を減らしたことによりです。

（※2）借金残高からみた将来の負担額の程度を比率で表し、将来財政を圧迫する可能性を示します。

3. 実質公債費比率と借金残高の比較

- 公債費負担適正化計画に沿っての借金残高を減らしており、平成 27 年度末残高は全体で約 730 億円となり、**合併時の平成 16 年度末残高から 377 億円**減少しました。



※棒グラフは、会計別の借金残高。棒グラフ上段の数値は合計額。

その上段の（ ）の数値は、公債費負担適正化計画における計画数値を表します。